

非常時に備え、地域を支える体制づくり

～組合版BCP（事業継続力強化計画）策定の取り組み～



山梨総合管財事業協同組合

山梨総合管財事業協同組合（三神 浩太理事長／組合員8名）は、昭和63年の設立以来、ビルメンテナンス業務の共同受注を通じて、清掃管理、衛生管理、設備保全、警備・防災業務など、社会インフラを支える役割を担ってきた。災害発生時においても公共施設の維持管理業務を途切れさせないことは、組合に求められる重要な使命である。自然災害や感染症の発生により業務が停滞すれば、地域社会に大きな影響を及ぼしかねない。こうした背景から、官公需適格組合としての責務を果たすため、BCPの策定に取り組んだ。

BCP策定にあたっては、中央会の補助事業を活用し、中小企業診断士の派遣を受け、講習会とワークショップを実施した。講習会では、非常時におけるビルメンテナンス業



講師 いばら木中小企業診断士

の社会的役割や初動対応、人員確保、行政や関係機関との連携の重要性について理解を深めた。ワークショップでは、各組合員企業の強みや保有設備、人員体制、代替要員等を整理し、有事における相互協力の行動計画や役割分担を検討し

た。これにより、組合としての対応体制を明確化し、実効性の高い組合版BCPの策定につなげた。

令和8年2月18日（水）には、BCP成果



報告会を開催し、策定した組合版BCPの内容を共有した。組合員からは、今後の訓練実施や自社でのBCP策定に向けた意見が出され、非常時対応を組合全体の課題として捉える共通認識を図る機会となった。併せて、共同受注体制の強化や対外的な信頼性向上にも資する取り組みとして、BCPの重要性が改めて認識された。

本取り組みを振り返り、三神理事長は「組合としてBCPを策定したことで、非常時における対応方針や役割分担を共通認識として持つことができた。今後は、この組合版BCPを基盤に、組合員企業それぞれが実効性のある事業継続体制を整備できるよう支援していく。今年度は新たに事業継続力強化計画（ジギョウケイ）の策定にも挑戦し、災害や緊急事態に強い組合づくりを進めていきたい」と今後の展望を語った。